

平成 2 9 年第 2 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 9 年 6 月 1 3 日 (開会)

平成 2 9 年 6 月 1 5 日 (閉会)

平成 29 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年月日 平成 29 年 6 月 13 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 平成 29 年 6 月 13 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	小 林 悦 次
副	村 長	鈴 木 壽美子
総	務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課	長	加 藤 浩 二
産 業 課	長	武 石 晋
建 設 課	長	小 林 雄 幸
代 表 監 査 委 員		鈴 木 孝 明
教 育 長		高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長		大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 行 政 報 告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告について
- 第6 議案第2号 平成28年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第7 議案第3号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第8 議案第4号 上小阿仁村国民健康税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第9 議案第5号 上小阿仁村過疎地域自立促進ための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第10 議案第6号 平成29年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第11 議案第7号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第12 議案第8号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第13 議案第9号 平成29年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第10号 平成29年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第15 議案第11号 平成29年度上小阿仁下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第16 議案第12号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の変更について
- 第17 議案第13号 上小阿仁村情報公開条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第14号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第15号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 第20 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

2 番 伊藤敏夫君

3 番 北林義高君

10 時 00 分 開会

○議長（小林信） おはようございます。

ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 2 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、2 番 伊藤敏夫君、3 番 北林義高君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 15 日までの 3 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は 3 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、鈴木壽美子君。総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。産業課長、武石晋君。建設課長、小林雄幸君。代表監査委員、鈴木孝明君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、大沢寿君。

日程第3 行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長、小林悦次君。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 平成29年第2回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

1. 平成29年度補正予算について

平成29年度一般会計補正予算は、プレミアム商品券発行支援事業費など総額1,392万円の補正で、補正後の総額は29億8,463万円となります。

一般会計で計上されました主なものは次のとおりであります。

- ・民放ラジオ難聴解消支援事業調査費…………… 335万円
- ・高能率生産団地路網整備事業支障木補償…………… 690万円
- ・林政アドバイザー賃金…………… 200万円
- ・プレミアム商品券発行支援事業費…………… 367万円

また、特別会計は次の4会計で、総額561万円の補正で、補正後の総額は、特別会計総額で12億7,084万円となります。なお各会計の予算は、表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

2. 平成28年度の決算見込みについて

平成28年度の各会計について出納閉鎖の結果、一般会計においては1億円、特別会計8会計で総額300万円ほどの剰余金が生ずる見込みであります。

なお、繰越金の確定額については、9月定例会の補正予算で対応いたします。

3. 未来づくり協働プログラムについて

県との協働事業であります未来づくり協働プログラムにつきましては、集住型宿泊交流施設の実施設設計が終了いたしました。

工事の着手については、国、県の補助金の活用を予定しておりますが、県の予算が成立しておりません。県予算成立後、直ちに手続きをして年度内の完成に向けて進めてまいります。

また、プログラムを強力に推し進めるため、課長級職員に秋田県市町村未来づくり協働プログラム上小阿仁村プロジェクトチーム委員の委嘱を行いました。

今後も、村の課題解決に向け県と協力して計画を施行してまいります。

4. しみこあにプロジェクト2017について

2012年に始まったこのイベントは、八木沢集落を主たる会場として、現代アートと美しい山々が織り成す山里全体を文化芸術空間として創造し、地域固有の資源も活用しながら、訪れる方との交流を図り、地域活性化を進めてまいりました。

今年度は、4月7日に実行委員会を開催し始動したところであります。

実行委員会では、県の補助金である「平成 29 年度文化による地域の元気創出補助事業（補助額上限 500 万円）」の活用を考えておりましたので、事業採択の申込みを 4 月 14 日に提出いたしました。その後、採択審査があり、4 月 28 日に補助決定内示をいただいております。

よって、村からの委託料 500 万円と合わせまして、実行委員会が予定していた 1,000 万円を超える予算での開催が可能となりました。

今年は、八木沢集落と旧沖田面小学校を会場に開催し、期間は 8 月から 9 月にかけて 40 日強を予定しております。

アート展示につきましては、秋田市の秋田公立美術大学と連携して行います。

事業は、実行委員に加え庁内の賛同者の協力を得ながら実施してまいります。昨年までと同様に住民の皆様のボランティアにも大いに期待しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

5. 上小阿仁村施設等運営改善プロジェクトについて

これは、昨年度に村内施設等の運営改善を目的に立ち上げた庁内組織で、特別養護老人ホーム杉風荘の民営化に関する方針及び重要事項に関すること、かみこあに保育園の今後の運営に関すること及び臨時職員の雇用に関することを取り扱うものであります。

特別養護老人ホーム杉風荘は民営化されましたが、今後、保育園の運営と臨時職員の雇用に関する改善点について協議していきたいと考えており、4 月 26 日にプロジェクト委員に委嘱状を交付しております。課題の改善に向けて取り組んでまいります。

6. 上小阿仁村 P R オリジナルキャラクターの名称決定について

この春、村に誕生したキャラクターの名称を公募したところ、4 月 28 日の締め切りまでに 447 件の応募がありました。

今回の公募には子ども達の関心が高かったこともあり、名称の決定は村の宝であり村の将来を担う子ども達にお願いすることが一番と考えましたので、小中学校及び教育委員会と相談して依頼することにいたしました。方法につきまして、447 件と数が多いものですから、1 次選考で 5 つを選び、その中から、児童・生徒の全員がひとつを選び投票してもらうことにいたしました。

また、公職選挙法の改正で選挙人年齢が下がったこともあり、子ども達にとって身近になった選挙に感心をもってもらう意味も込めまして、本格的な選挙形式により選挙管理委員長の小林宏さん立会いのもと、4 月 12 日に行いました。

結果は、北海道の女性が考えた「こあぴょん」と決まりました。

これをきっかけに、村を知っていただくアイテムとして大いに活用していきたいと思っております。

次に住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせて、4月2日に消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の有事に備えております。

6月4日には、村民グラウンドにおいて、小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練を行う予定でしたが、雨天が続き、会場のコンディションが悪かったことから、中止となっております。

7月30日には、大館北秋田地区の消防訓練大会が、北秋田市を会場として行われる予定です。消防団員には、火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の捜索、集中豪雨等による災害の対応にご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

2. 環境衛生について

4月16日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約1.17トンのゴミが回収されました。これは昨年と比較し0.79トンの減となっております。村民各位のご協力に心から感謝申し上げます。

今年度も不法投棄監視員として、仏社地区に武石昭吾氏、小沢田地区に川口義廣氏、沖田面地区に石上紘氏を委嘱し、村内の巡回監視にあたっていただいております。

3. 保健・福祉関係について

4月25日健康づくり推進協議会と地域包括・地域生活支援センター運営協議会を開催し、28年度事業報告及び29年度事業計画について協議しております。

今年度も、病気の早期発見・早期治療のため、各種検診や予防接種、健康づくり講演会等の実施を計画しております。

また、介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」として、介護保険制度の説明会や、認知症サポーター養成講座・フォロー研修、ボランティア育成講座等を計画しております。

4. 平成29年度かみこあに保育園の園児数について

平成29年度のかみこあに保育園の園児数は、5月1日現在、定員60名に対して0歳児1名、1歳児2名、2歳児9名、3歳児8名、4歳児10名、5歳児8名の計38名で、前年度と比較して2名の増となっております。

少子化が進行する中、園児も減少傾向にあります。子ども達を大切に育てて、成長に対応した保育に努めていきたいと考えております。

5. 臨時福祉給付金（経済対策分）について

社会全体の所得の底上げを図るため、所得の低い方々を対象として支給する「臨時福祉給付金（経済対策分）」につきましては、対象と思われる561世帯787人の方に案内をしたところ、5月15日現在、307世帯461人から申請があり、691万5,000円が支給されております。

この給付金は申請受付期間を7月1日（当日消印有効）までとしております。

制度の案内をした方でも対象とならない場合がありますが、1人でも多くの方が支給を受けられよう、まだ申請されていない254世帯326人の方々に対し、改めて案内をするなど対策を講じることとしております。

次に産業課関係であります。

1. 稲作状況について

村の水田面積 481.4ha のうち主食用米の作付け目標面積は、転作率の増加により昨年に比較して 2.8ha 減少して 270.9ha となりました。

また、農家には新たに主食用米の在庫量が適正な水準となるための指標で達成義務が無い、270.2ha の自主的取組参考値も併せて通知されております。

5月26日現在、主食用米の面積は、昨年の実績から 0.9ha 少ない 249.5ha、加工用米は 3.5ha 増加し 39.4ha、飼料用米は 7.3ha 減少し 24.5ha となっており、主食用米の自主的取組参考値より 20.7ha 上回っております。

今後、需要に応じた米生産の推進に向けた意見交換会が県を中心に開催されますので、再生協議会の中で、来年度以降の取り組みを協議しながら進めてまいります。

2. 日本型直接支払制度について

平成 27 年度から従来の多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型直接支払が「日本型直接支払制度」に法制化されております。

このうち「多面的機能支払交付金」については、前回認定された 5 年目を迎えた活動組織 6 団体(杉花・小沢田・中五反沢・大海・沖田面・大林)に対して、再認定を要請しておりましたが、杉花地区では高齢化等により活動が困難とのことから、5 団体の認定申請を計画しております。

また、平成 30 年度に 5 年目を迎える活動組織 5 団体(大阿瀬、堂川、福館、下五反沢、小田瀬)には、県から更新に係る手続きの説明会を北秋田地域振興局で開催する計画となっております。

農業者等の組織による水路の泥上げや農道の路面維持など、地域資源の基礎的保全活動に交付されるもので、交付単価が現行どおりなことから、各組織の活動継続を希望しております。

3. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、野外生産試作センターにおいて新規就農者及び既就農者が、畑作経営に必要な基礎知識や生産技術を習得して、意欲と自信を持って就農することを目的としております。

本年度は、研修 2 年目を迎える方が 1 名、初年度の方が 1 名の計 2 名の研修生が技術習得に向けて取り組んでおります。

なお、研修生向けにビニールハウス 1 棟を割り当て、本人の希望する野菜栽培の実践と液肥トマト栽培を計画し、知識の向上と野菜栽培の習熟を高める取組を進めてまいります。

今後、研修や就農についてご相談があれば随時対応していくこととしております。

4. 農業委員会委員について

平成 28 年 4 月 1 日に農業委員会等に関する法律が改正され、地域の農業をリード

する担い手が農業委員に就任するようにするため、公選制を廃止し、市町村長が市町村議会の同意を得て任命する方法に改められました。

村では、平成 29 年 2 月 27 日に制度説明会を開催し、4 月 3 日から 5 月 2 日まで公募しましたが、定数に達しなかったため、5 月 16 日まで延長した結果、9 名の方の推薦・応募がありました。

このうち 6 名の方を選考し、同意を得るため 6 月定例会に提出しております。

5. 全村植樹祭について

5 月 17 日に、ふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止を目的に、全村植樹祭を南沢字砂子淵の村有地で開催し、上小阿仁小学校 3 年生と 6 年生及び関係者 94 名の参加により、10 アールに少花粉スギのポット苗 300 本を植樹いたしました。

昨年度の植樹ではコンテナ苗を導入し、作業時間の短縮と植樹の手軽さをご理解いただけるようにしております。

本年度は、容器ごと植樹できるポット苗を使用し植樹いたしました。ポット苗も地面に小さな穴を空けて直接投入するため、児童でも比較的簡単に植樹を行うことができました。

村の貴重な財産である森林を保全するため、民有地へのコンテナ苗、ポット苗による植栽を広く呼びかけたいと思っております。

6. 高能率生産団地路網整備事業について

平成 28 年度予算計上において、県営事業の公共事業・非公共事業との区別の違いに対する理解不足により、補償費の計上漏れがありましたことに対し、深くお詫びを申し上げます。

支障木については、4 月及び 5 月の共販により完売いたしましたので、販売収入と補償費の補正予算を計上しております。

7. 林業成長産業化地域選定について

大館市、北秋田市、上小阿仁村の 2 市 1 村により応募しておりました林業成長産業化地域構想が採択を受け、5 月 23 日、大館市比内支所において選定報告会を開催しております。

林野庁では、戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、地域の森林資源の循環利用を進め、林業産業化を図ることにより地元に利益還元し、地域の活性化に結びつける取組が必要なことから、モデル地域を選定し地域構想に基づく取組を支援するとされております。

6 月上旬に林野庁の割当内示を受けてから、参画者協議会の設立準備を進め、8 月に参画者協議会設立総会を開催する計画となっております。

今後、森林経営確立に向けた長期ビジョン策定等を予定しておりますので、林業アドバイザー制度等を活用し支援を受けながら長期ビジョンの策定に取り組んでま

います。

8. 有害鳥獣捕獲について

県内全域でクマの出没が確認され、平成 29 年 5 月 27 日から 7 月 15 日まで県内全域に「ツキノワグマ出没警報」が発令されました。

本年度も人身被害が発生し、仙北市では 1 名の方が亡くなっております。これからの季節、クマの繁殖行動や親子クマの出没等に注意が必要なことから被害防止のため村広報等により注意喚起してまいります。

入山する際は、必ず 2 人以上で行動し、単独行動は慎んでいただくよう呼びかけてまいります。

9. 山野草展示会について

山野草ブランドによる村のイメージアップと道の駅を中心とした交流人口の増加を図るため、主催を五反沢山野草愛好会、上小阿仁村、かみこあに観光物産株式会社とし、後援の上小阿仁村観光協会、上小阿仁村商工会との連携により、生涯学習センターを会場に 5 月 27 日、28 日の土、日の 2 日間にわたって山野草展示会を開催いたしました。

来場者は、土曜日 1,264 人、日曜日 1,289 人の合わせて 2,553 の方が山野草を觀賞されました。

また、道の駅では誘客の促進を図るため即売会特設会場を設け、JA あきた北央女性部、上小阿仁地区によるキリタンポ、物産センター生産者部会による直売を行い、陳列された山菜等に多くのお客さんが訪れました。

山野草展は、五反沢山野草愛好会により、秋田杉の館を会場に 6 月、7 月、9 月の 3 回と産業祭に合わせて 10 月に開催を予定しております。

五反沢山野草愛好会及び関係団体の皆様方には、開催にご尽力をいただき深く感謝を申し上げます。

山野草展示会は、たくさんの人を集客できるイベントであり、今後とも関係団体と連携して村内農家、商工関係者の収益増加につなげるため、道の駅を中心に発展させていければと思っております。

10. プレミアム商品券事業について

上小阿仁村商工会による 10%のプレミアム付き商品券を発行して、地元購買を促進し、村内の商工業の活性化に寄与することを目的とした事業申請がありましたので、村内商工業の活性化を促進するため補正予算を計上しております。

次に建設課関係であります。

1. 平成 29 年度建設事業について

平成 29 年度の建設事業は、社会資本総合整備事業(H26～H30)により計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、菊桜岱橋の上部工補修と村道 6 路線の舗装を計画しておりましたが、国からの補助内示割当額が低いことから菊桜岱橋上部工補修と村道の調査測量 3 路線、橋りょう調査 1 橋、村内にある橋りょう 38 橋について、長寿命調査を発注する予定となっております。

なお、菊桜岱橋上部工については、農作業等に迷惑のかからないよう調整して取り組んでまいります。

村道舗装の部分補修について、小さな破損部分は直営による部分補修で対応しております。損傷が激しい箇所については、業者発注により部分補修を実施予定としております。

村営住宅の解体、修繕工事については、7 月中の発注で準備を進めております。

2. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業については、平成 22 年度から継続して実施しております。

村の住宅リフォーム支援事業を活用していただくため、今後も広報等により周知してまいります。

申込み状況は、以下のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3. 簡易水道事業について

南沢、中茂、不動羅、八木沢を除く全ての集落が簡易水道に移行し、村の管理となっております。

今後、漏水や故障発生時における業者体制や適正な施設管理ができる体制の確立に努めてまいります。

4. 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

秋田県生活排水処理構想に基づく村の下水道事業及び集落排水事業の統廃合計画並びに施設管理事業を進めてまいります。

5. 道の駅を拠点とした無人運転実証実験について

4 月 25 日、国土交通省は、全国 5 カ所の道の駅で、無人の自動運転による実証実験を行うことを発表、当村の道の駅かみこあにが指定を受けました。

この事業は高齢化が進む中山間地域での移動手段や物流の確保を目的に、道の駅を発着点とした周回コースで自動運転の実証実験を行うものであります。

5 月 23 日には、国土交通省国土技術政策総合研究所、東北地方整備局、能代河川国道事務所をはじめとする関係機関が道の駅周辺の現地調査を実施しております。

事業実施は東北地方整備局、能代河川国道事務所が主体で進めていくこととなっております。

今後、実証実験コースの決定は夏頃には関係機関との協議会の立ち上げ、秋頃には実証実験が予定されております。

今回の実証実験を受け、将来的には村内で実用化ができればと期待しております。

6. 工事等の発注状況について

平成 29 年 3 月定例会以降の発注は、6 月中に、工事 1 件、設計監理業務 3 件、更新計画策定業務 1 件、物品購入 1 件、システム等ソフト保守業務 1 件、システム等ハード保守業務 1 件を予定しております。

次に教育委員会関係であります。

1. 高校生海外研修事業について

2 回目となります高校生海外研修事業につきましては、昨年と同様に村の広報及び村出身の高校生と、その保護者に対して実施要綱等の案内を送付しました。さらに、県教育委員会や近隣高等学校にも周知を図り、生徒が積極的に参加できるように働きかけをいたしました。

その結果、応募者は 4 名となっております。

2. 学校教育関係について

(1) 平成 29 年度の教育集会について

教育委員と小中学校、保育園、住民福祉課、教育委員会の職員が一堂に会し、村の教育課題等について共通理解を図ることを目的とした平成 29 年度「上小阿仁村教育集会」が 4 月 18 日に開催されました。

高橋教育長による昨年度の高校生海外研修についての報告が行われたあと、かみこあに保育園の三浦裕保育士による講演「共につくるスタートカリキュラム」が発表され、子ども達が小学校に入学しても困らないように、様々な生活習慣などを、小学校と話し合いながら、園児に指導している事例が紹介され、有意義な研修となりました。

今後も関係者による情報交換を図り、より良い学校教育の環境づくりに努めてまいります。

(2) 小・中学校体育祭について

平成 29 年度の小中学校併設 10 周年記念体育祭が 5 月 13 日に学校のグラウンドで開催されました。

あいにくの小雨まじりの天気でしたが、子ども達は元気いっぱい競技に取り組みました。小学生と中学生が一緒に参加する種目もなどもみられ、併設校ならではの楽しく元気のある体育祭となりました。

今回は、村民の皆さんが参加できる種目も加えましたので、保護者をはじめ地域の方々にたくさんお出でをいただいております。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 生涯学習センター運営審議会について

生涯学習センター運営審議会が 4 月 26 日に開催されました。今年度の運営方針や実施計画について、委員の方々から貴重なご意見を伺うことができました。

青年層をいかにして事業に取り込んでいくのかについてご意見をいただきました

た。

生涯学習センターの機能を十分発揮できるように努めてまいります。

(2) かみこあに大学開講式について

かみこあに大学の開校式が5月19日に行われました。当日は申し込みのあった29名のうち19名の大学生が出席しました。開講式に続いて北秋田警察署員による交通安全についての講話を聞き、そのあとで、簡単な英語の歌やゲームで楽しみました。

今年度も、充実した内容となるよう努めてまいります。

(3) 高橋章子（たかはし あきこ）氏の絵画展示会について

大林出身の画家・高橋章子氏のご厚意により、生涯学習センターにおいて作品30数点を、5月27日から6月30日までの期間に展示させていただいております。

広報等により広く周知を図り、たくさんの方にご覧いただきたいと思っております。

なお、高橋氏からは作品集も図書館に寄贈いただいております。

今後、いろいろな形で村出身の方々や村にゆかりのある方々の作品を紹介できるように努めてまいります。

次に国保診療所関係であります。

平成28年度の診療状況は、医科外来が診療日数228日、患者数5,872人、1日平均患者数は26人で前年度より3人の減となっております。

歯科は診療日数225日、患者数2,012人、1日平均は9人で昨年度より2人の減となっております。

医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数45日、患者数888人、1日平均患者数は19人で前年度並みとなっております。

また、訪問診療については、昨年6月より開始しており、現在、2軒の訪問を実施しております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小林信） これで行政報告を終わります。